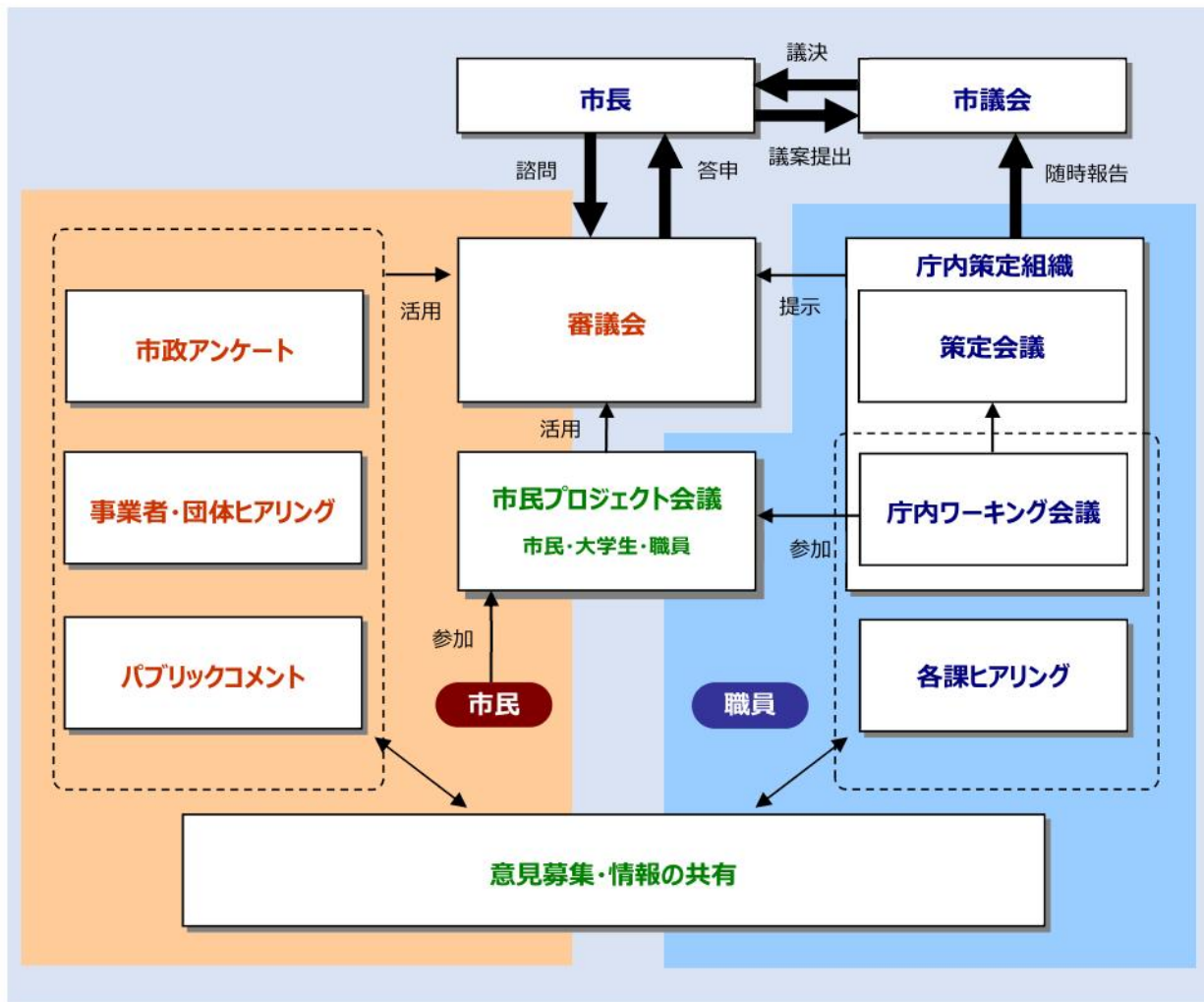




# 資料編

- (1) 総合計画策定の構図
- (2) 総合計画策定の経過
- (3) 総合計画審議会
- (4) 総合計画策定会議
- (5) 庁内ワーキング会議
- (6) 市民プロジェクト会議
- (7) 事業者・団体ヒアリング調査
- (8) 市政アンケート
- (9) 総合計画の歴史

(1) 総合計画策定の構図



(2) 総合計画策定の経過

年度	月	市議会	審議会	策定会議	庁内ワーキング会議	市民プロジェクト会議	パブリックコメント
平成30年度	12			● 第1回			
	1		● 第1回 諮問				
	2					● 第1回	
	3					● 第2回 ● 第3回	
令和元年度 (平成31年度)	4					● 第4回	
	5				● 庁内ヒア リング		
	6			● 第2回	● 総計①		
	7			● 第3回	● 総計②		
	8		● 第2回	● 第4回	● 戦略① ● 総計③ ● 戦略②	● 第5回	
	9	● 報告		● 第5回	● 総計④		
	10		● 第3回				
	11		● 第4回	● 第6回			
	12	● 報告					● 実施
	1			● 第7回			
	2		● 第5回 答申				
	3	● 基本構想案 上程・議決					

### (3) 総合計画審議会

#### ■天理市総合計画審議会条例（昭和53年12月25日条例第23号）

##### （設置）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、天理市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

##### （所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、天理市総合計画に関する事項について、調査及び審議する。

##### （組織）

第3条 審議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

(1) 学識経験者

(2) 市議会の議員

(3) 関係行政機関の長

(4) 公共的団体の役員

(5) その他市長が必要と認める者

##### （任期）

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。ただし、役職により委嘱又は任命されている委員がその役職を退いたときは、委員の職を辞任したものとみなす。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### （会長）

第5条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

##### （会議）

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

##### （専門部会）

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に、専門の事項を調査させるため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。

3 部会に属する委員は、会長が指名する。

##### （庶務）

第8条 審議会の庶務は、市長公室総合政策課において処理する。

##### （委任）

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

■天理市総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属等
1号委員	会長 伊藤 忠通	奈良県立大学 学長
	岡田 龍樹	天理大学 副学長
	名倉 幸子	天理市教育委員
	前川 治夫	天理教管財部 部長
2号委員	市本 貴志 (三橋 保長)	天理市議会 総務財政委員長
	大橋 基之	天理市議会 議長
3号委員	木田 浩平 (内海 敬三)	奈良公共職業安定所 所長
	松村 雅彦	天理市立メディカルセンター センター長
4号委員	乾 公一 (奥村 宏)	福住校区区長会 会長
	川口 延良 (市村 建太) (竹野 寧男)	天理青年会議所 理事長
	末浪 真希	天理市子育て委員会 代表
	中田 勝久 (中西 憲治)	天理市長寿会連合会 会長
	藤山 和徳	天理市商工会 会長
	森田 修 (島田 武彦)	天理市区長連合会 会長
	八木 三郎	天理市障害者福祉団体連合会 会長
5号委員	朝廣 佳子	株式会社 読売奈良ライフ 代表取締役社長
	大本 芳克 (橋本 雅至)	株式会社 南都銀行天理支店 支店長
	田中 篤史 (内藤 利彦)	連合奈良西和地域協議会 議長
	中嶋 欣成	NPO 法人 環境市民ネットワーク天理 事務局長
	松井 義憲	農事組合法人 南檜垣営農組合 代表理事組合長
アドバイザー	高津 融男	天理市地方創生アドバイザー (奈良県立大学 教授)

※ 敬称略、各区分氏名 50 音順。( )内は旧委員。

■総合計画審議会の開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	平成31年 1月8日(火)	委嘱状交付、会長選出、諮問、策定方針の説明
第2回	令和元年 8月7日(水)	第6次総合計画の基本構想案の審議、第2期人口ビジョン案の説明
第3回	令和元年 10月4日(金)	第6次総合計画の基本計画案の審議
第4回	令和元年 11月22日(金)	第6次総合計画の基本構想案・基本計画案の審議
第5回	令和2年 2月10日(月)	第6次総合計画の基本構想案・基本計画案の答申案の審議、答申

■諮問

天総政第128号  
平成31年1月8日

天理市総合計画審議会会長様

天理市長 並河 健

天理市総合計画について(諮問)

天理市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

諮問

天理市第6次総合計画の策定に関する事項について、貴審議会の調査審議を求めます。





令和2年2月10日

天理市長 並河 健 様

天理市総合計画審議会  
会長 伊藤 忠通

### 天理市総合計画について(答申)

平成31年1月8日付け、天総政第128号で諮問された天理市第6次総合計画(基本構想・基本計画・総合戦略)について、審議を重ねた結果、別添のとおり取りまとめましたので答申いたします。

なお、本計画の実施にあたっては、下記の事項に十分配慮の上、計画を推進されるよう要望します。

#### 記

#### 1. 支え合いを基軸とした多様な連携によるまちづくりの推進

第6次総合計画の推進にあたっては、人口減少や少子高齢化などにより将来起こり得る厳しい未来を見据え、多様な主体の参画と協働によるまちづくりを推進するとともに、公民連携やスマート自治体の推進、財政構造改革の実行など持続可能な行財政運営にも取り組み、地域における支え合いを基軸として、誰もが生き生きと活躍し、安心して豊かに暮らし続けられる、笑顔が広がる共生都市の実現を図られるよう要望します。

#### 2. 基本計画の着実な推進

将来像を実現するための具体的な施策として、基本計画においては、7つの分野、26の政策を位置付けており、厳しい財政状況の中、基本計画の着実な実施による市政の推進を要望します。

#### 3. 地方創生の取組み

天理市においても少子高齢化に伴う人口減少に直面する中、将来にわたって活力ある地域社会を実現することが望まれています。第6次総合計画は、第2期総合戦略を統合していることから、天理ならではの魅力的な資源や強みを活かし、「これからも住み続けたいまち天理」を目指した各施策に取り組まれるよう要望します。



## (4) 総合計画策定会議

### ■天理市総合計画策定会議規程（昭和53年12月23日訓令甲第6号）

#### (設置)

第1条 天理市総合計画に関する基本的事項を策定審議するため、天理市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

#### (組織)

第2条 策定会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

#### (会長)

第3条 策定会議に会長を置く。

2 会長は、副市長をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、策定会議を代表する。

4 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する者が、その職務を代理する。

#### (招集)

第4条 策定会議は、会長が招集する。

#### (関係職員の意見聴取)

第5条 策定会議は、必要に応じて関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

#### (庶務)

第6条 策定会議の庶務は、市長公室総合政策課で処理する。

#### (報告)

第7条 策定会議は、会議の結果を市長に報告するものとする。

#### (その他)

第8条 この規程に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 別表(第2条関係)

副市長 教育長 市長公室長 市長公室特命理事 総務部長 暮らし文化部長 危機管理監 健康福祉部長 環境経済部長 建設部長 議会事務局長 教育委員会事務局長 上下水道局長



■天理市総合計画策定会議委員名簿

区分	氏名	所属等
会長	藤田 俊史	副市長
委員	森継 隆	教育長
委員	岡本 匡史	市長公室長
委員	吉川 尚光	市長公室特命理事
委員	寺田 具視	総務部長
委員	城内 薫	くらし文化部長
委員	中本 浩司	危機管理監
委員	米田 敏宏 (大野 篤男)	健康福祉部長
委員	東 博	環境経済部長
委員	岡林 功 (奥田 佳三)	建設部長
委員	中田 憲良 (阪本 学)	議会事務局長
委員	木村 昌訓 (仲谷 俊充)	教育委員会事務局長
委員	山本 雄彦 (幸田 雅晴)	上下水道局長
委員	(藤本 和巖)	理事

アドバイザー	高津 融男	地方創生アドバイザー (奈良県立大学 教授)
--------	-------	------------------------

※ 敬称略。( )内は旧委員。

■総合計画策定会議の開催経過

回	開催日	主な内容
第1回	平成30年 12月27日(木)	・第6次総合計画の策定方針案について
第2回	令和元年 6月11日(火)	・基本構想骨子案について ・将来像・基本理念案について
第3回	令和元年 7月19日(金)	・第6次総合計画の基本構想案・基本計画案について ・人口ビジョン修正案について
第4回	令和元年 8月20日(火)	・第6次総合計画の基本計画案について ・総合計画審議会の審議結果について
第5回	令和元年 9月20日(金)	・第6次総合計画の基本計画案について
第6回	令和元年 11月6日(水)	・第6次総合計画の基本構想案・基本計画案について ・総合計画審議会の審議結果について
第7回	令和2年 1月28日(火)	・パブリックコメントの結果及び市の考え方について ・第6次総合計画について ・第6次総合計画【概要版】について

## (5) 庁内ワーキング会議

### ■概要

総合計画の基本計画部分を議論する「総合計画庁内ワーキング会議」(計4回)と、総合戦略部分を議論する「総合戦略庁内ワーキング会議」(計2回)の2つを実施した。

### ■各会議の目的、開催日・内容

#### ○総合計画 庁内ワーキング会議

- ・会議メンバー30部署38名
- ・総合計画の分野別に7部会を設け、各課職員による各部門の専門的見地から分野別の計画(現況や課題、成果指標、施策の展開方向、主要事業、協働の考え方等)の検討を行う
- ・基本構想、基本計画の素案の作成を行う

回	開催日	内容
第1回	令和元年 6月21日(金)	・現状について ・第6次総合計画の政策について
第2回	令和元年 7月9日(火)	・第6次総合計画の基本計画案について
第3回	令和元年 8月8日(木)	・第6次総合計画の基本計画案について
第4回	令和元年 9月4日(水)	・第6次総合計画の基本計画案について

#### ○総合戦略 庁内ワーキング会議

- ・会議メンバー13部署17名
- ・総合戦略の分野別に部会を設け、各課職員による各部門の専門的見地から総合戦略の取組みについて検討を行う

回	開催日	内容
第1回	令和元年 8月1日(木)	・戦略重点施策について ・国の6視点ごとの取組み内容について
第2回	令和元年 8月28日(水)	・総合戦略たたき案について

## (6) 市民プロジェクト会議

### ■概要

本会議は、総合計画の将来像やまちづくりの方向性について、市民の視点を反映させ、市民の自主的なまちづくりへの取組みの意欲を向上させるために開催した。

参加者らは「次世代の育成」「賑わいの創出」「地域産業の創出」「持続可能な地域自治」の4グループに分かれ、各回のテーマに沿って意見交換を行った。

### ■参加者

日頃から天理市内のまちづくり活動等において活躍している市民・団体関係者をはじめ、大学生及び市職員が参加した。

市民	17名
大学生(天理大学、奈良県立大学)	9名
職員	15名
事務局	総合政策課

### ■各回の開催日・内容

回	開催日	場所	参加者	内容
第1回	平成31年 2月23日(土)	天理駅 南団体待合所	32名	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域課題の抽出</li> <li>地域課題解決に必要なプロジェクトの検討</li> </ul>
第2回	平成31年 3月16日(土)	天理駅 南団体待合所	32名	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年後の天理は〇〇なまち</li> <li>10年度の天理のとある1日の過ごし方</li> </ul>
第3回	平成31年 3月30日(土)	天理駅 南団体待合所	26名	<ul style="list-style-type: none"> <li>10年後の天理の生活イメージを実現するため、いま私にできること</li> </ul>
第4回	平成31年 4月22日(月)	天理市役所 533会議室	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>天理市の将来像の検討</li> </ul>
第5回	令和元年 8月1日(木)	天理市役所 B31会議室	21名	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案プロジェクトの検討</li> </ul>





■私たちが想う「10年後の天理」

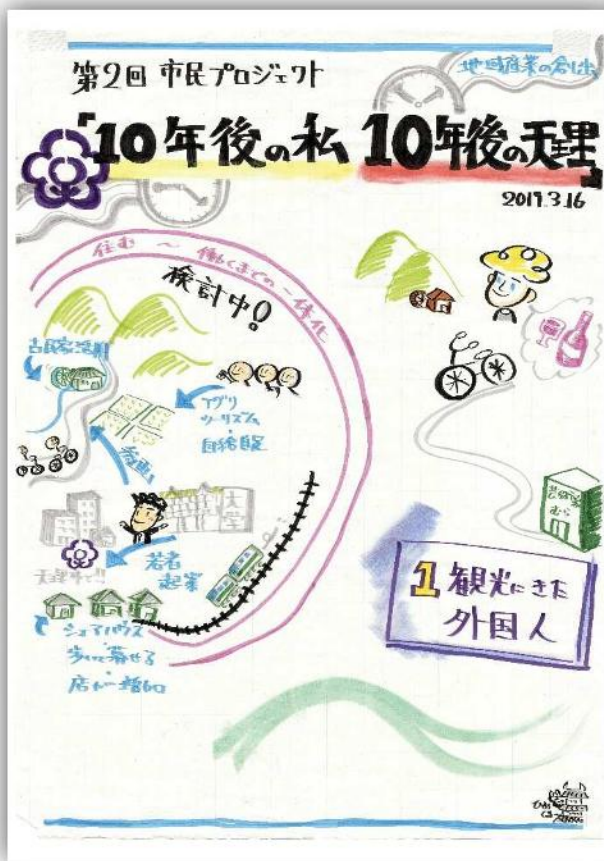
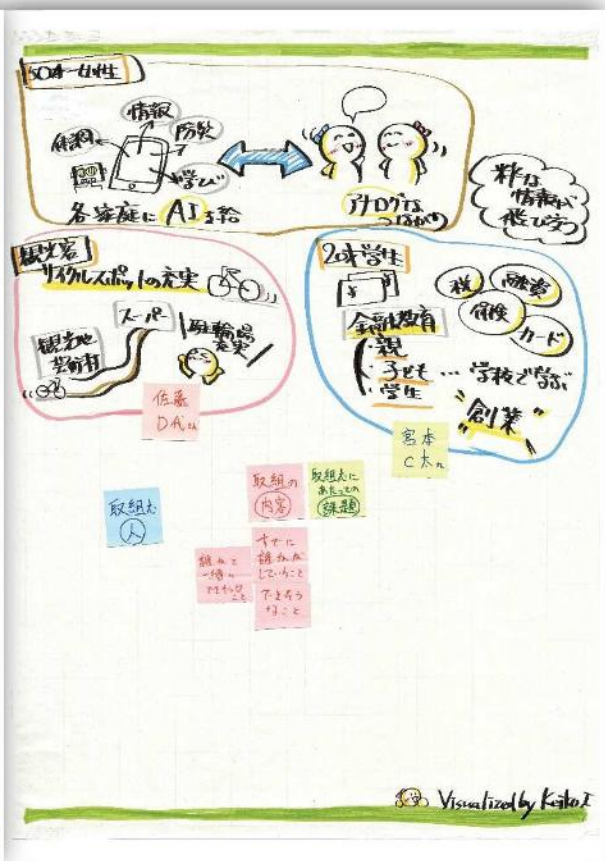
天理市の将来像を考えるためにそれぞれが描くまちの姿を検討していただき、市民プロジェクト会議の参加者の意見を参考に将来像と基本理念を作成した。

▼市民プロジェクト会議からの意見





▼市民プロジェクト会議で出た「10年後の天理は〇〇なまち」のまとめ







## ■市民提案プロジェクト

10年後の天理の生活をイメージしながら、自らも実践できる取組みを「市民提案プロジェクト」として検討し、参加者が自ら実践に取り組むとともに、計画作成にあたっての参考とした。

プロジェクト名	概要
学び・実践の場プロジェクト	学校の空き教室などを活用して「教える人」「学びたい人」が集まり、さまざまなテーマに沿って、基礎知識～専門知識まで気軽に学び、職業体験など実践できる場をつくる。
つながりひろがるプロジェクト	「天理のまちを良くしたい」と思う市民や大学生、事業者など様々な立場の人を集め、それぞれの活動の情報交換や話し合いができる場をつくる。
天理市学生まちなか集まれプロジェクト	大学を中心に、商工会や事業者など、地域のプレーヤーと連携することで、天理市内をフィールドにさまざまなプロジェクトに取り組む仕組みをつくる。
Beautiful TENRI ～天理の“e～ところ”自由に使える写真～プロジェクト	市民が SNS 等に市内で撮影した写真を投稿し、それらをフリー素材として、個人利用・商用利用問わず、誰でも自由にダウンロードし、使用できるようにする。
空き店舗リノベーションプロジェクト	空き家・空き店舗の情報収集から仲介、リノベーション、入居、起業までをサポートする総合チームを結成し、不動産におけるマッチングのアドバイザー支援や、商店街の空き店舗を活用し、起業のための拠点を整備する。
#SNS プロジェクト	Instagram などの SNS にて、統一のハッシュタグ（例#テンリグラシ）をつけて天理の情報を市外に向けて発信する。
TenriTuber プロジェクト	天理市の情報を発信する youtuber（youtube チャンネル）を養成し、動画を投稿する。
天理総合サイト制作プロジェクト	天理市内の情報や加盟店の情報を集約・発信する総合サイトを制作する。
活躍人材育成プロジェクト	外部の専門家などの支援や職業体験を通じて、市内の産業で活躍し、各種団体のパイプ役になる人材を育成する。
移住定住者呼び込みプロジェクト	活用されていない地域資源を活用し、気軽に農業体験ができる場をつくることで、定住へつなげる。
文化・芸術イベントプロジェクト	ワールドフェスティバル天理や芸術祭（パラアートなど）を開催し、文化・芸術の視点から見た天理を PR する。
フードイベントプロジェクト	商店街を活用した食イベントを継続して開催し、食の視点から見た天理を PR する。
まちあるきマップ制作プロジェクト	天理市中心部をはじめ、高原地区の情報や天理ブランド商品製造企業の紹介なども掲載した、来街者向けのまちあるきマップを作成する。
農福連携プロジェクト	休耕田を活かした農作物の生産を障害者の方に担ってもらったり、特産品を地元企業と連携して開発する。
地産地消プロジェクト	市内農家と市内事業者とをマッチングさせ、市内で地産商品を消費できる仕組みをつくる。
「山の辺の道」活用プロジェクト	多言語対応のガイドが読み取れる QR コードの看板を設置し、宿泊施設や体験施設などの建物も整備も検討する。
イベント広場整備プロジェクト	休日に遊べるような場所、地元の子どもや学生が車でなくても行きやすい場所に、イベント広場を整備する。
土地集約プロジェクト	点在する農地などを集約し、まとまった農地・企業用地として整備する。農地は大学生の研修地としても活用する。



## (7) 事業者・団体ヒアリング調査

### ■概要

本調査は、総合計画策定の基礎資料とするため、以下の視点で実施した。

- ・天理市の現況及び課題に関する事業者・団体の「生の声」を聴取する。
- ・民間活力によるレバレッジ効果の創出の可能性等を探る。

### ■調査内容

主な設問：事業・活動概要、課題と今後の展開、地域とのつながり 等

調査対象：28 件

農林…2件、製造…2件、運輸・交通…3件、観光…2件、サービス…7件、教育…2件、  
金融…2件、医療・福祉…5件、文化・スポーツ…2件、その他…1件

実施期間：平成31年1月30日(水)～3月5日(火)、令和元年6月18日(火)～27日(木)

### ■主な意見

課題
・ 人手不足や従業員の高齢化、後継者不足が課題である。
・ 駅前のコフフンが盛り上がっているが、その賑わいが商店街へつながらない。
・ 関連する統計データ等を見るが、求めているデータが無いなど、事業へ活用しづらい。
・ 補助金、融資制度の情報などを知らない事業者も多いので、事業をすすめる上で必要な情報の周知を徹底する必要がある。
今後の展開
・ ジャンルにこだわらず、集客力のあるイベント等に出店することで、自社の認知度を高めるとともに、そのイベントを通じて異業種間での交流を持ち、新たな展開へつなげたい。
・ 新たな商品を開発するにあたり、自社だけではアイデアや技術に限りがあるため、自社が不得手な分野で活躍する企業等との連携が求められる。
・ 商店街などへは、大学生ら若者と積極的に連携することで賑わいをもたらしたい。
・ 市内外の事業者との連携や近隣市町村を含めた広域での関わりを深めたい。
行政との連携
・ 歴史や文化、天理教など豊富な社会資源を活かすべきであり、行政・市民・教団等の連携が必要と思う。
・ 天理ブランドとして商品開発をしたあとの販路について、行政と連携して仕掛けたい。
・ 50年、100年先を見据えたまちづくりについて、行政と協働して取り組みたい。

## (8) 市政アンケート

### ■概要

本市のまちづくりを進めるにあたって、幅広く市民の意向やニーズを把握し、今後のまちづくりの方向性を検討するための基礎資料として活用することを目的に実施した。

調査の充実度、重要度の項目は、「天理市第6次総合計画」の政策を基本としており、政策ごとに充実度と満足度を質問している。充実度は「天理市第6次総合計画」の指標として取り入れる。

### ■調査方法・回収結果

調査対象:令和元年7月25日現在で天理市内に在住する18歳以上の人 3,000人

(住民基本台帳および外国人登録データから無作為抽出)

実施方法:郵送による調査票の配布、郵送およびインターネットによる回収

調査期間:令和元年8月20日(火)~令和元年9月6日(金)

回収結果:有効回答数694人(回収率 23.1%)

報告書:市ホームページで公開中

### ■設問

1	市が進める次の取り組みについて、日頃どのように感じていますか。また、今後、どのような施策に積極的・重点的に取り組むべきだと思いますか。(それぞれ「充実度」「今後の重要度」を選択)
2	市が進めてきた次の取り組みについて、日頃どのように感じていますか(それぞれ「満足度」を選択)
3	10年後の天理市はどのような姿になっていけばよいと思われますか。
4	これからの天理市にはどのような施策や取り組みが必要と思われますか。
5	天理市の環境について、どのように思いますか。(それぞれ「満足度」「今後の重要度」を選択)
6	「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどうと思われますか。
7	社会生活における次の場面において、男女平等であると思われますか。
8	これまでに配偶者、パートナー、恋人からドメスティック・バイオレンス(親密な関係にあるパートナーからの暴力)を受けたことがありますか。
9	あなたの家庭では、次のような役割は、現在どなたが主に担当されていますか。
10	性別
11	年齢
12	お住まいの校区
13	天理市にお住まいになって何年になりますか。
14	今のお住まいの前はどちらに住んでいましたか。
15	天理市は住みやすいですか。
16	今後も天理市に住み続けたいと思いますか。
17	現在、長期的な病気や障害を抱えていますか。
18	日頃から防災対策を行っていますか。
19	災害時の緊急避難場所を知っていますか。
20	この1年間に、何らかのボランティア活動に参加しましたか。

■調査結果

市が取り組む7分野 26 政策について、充実度スコアと重要度の関係性を分析した。

充実度スコア

= 充実率（「充実している」「まあ充実している」と答えた人の割合）

- 非充実率（「やや充実していない」「充実していない」と答えた人の割合）

充実度スコアがプラスのとき、「充実している」と感じている人が、「充実していない」と感じている人よりも多いことを表す。

重要度

= 「重要」「どちらかといえば重要」と回答した人の数 ÷ 有効回答者数

有効回答者数のうち、何%の人がその項目に対して重要だと答えているかを表す。

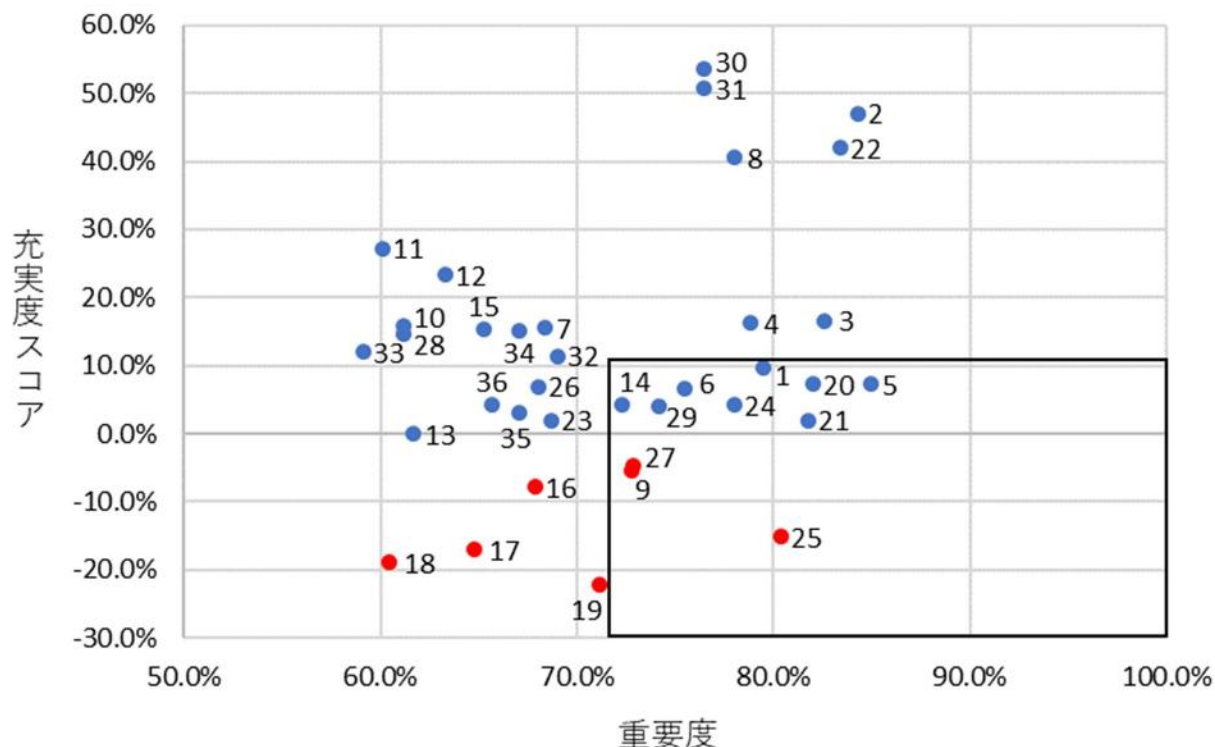
《政策の分布図》

充実度スコアを縦軸に、重要度を横軸にとり、各項目の数値を点で示している。

① 充実度スコアがマイナスの項目は、赤い点で示している。

② 充実度スコアが全体平均より低く、重要度が全体平均より高い項目は、太線囲み部分に示している。

【平均値】 充実度スコア: 10.7% 重要度: 71.8%





項目別の充実度スコアと重要度 一覧 (※赤字=分布図の赤い点の項目、■=分布図の太線囲み部分にある項目)

項目	項目	充実率		重要度	第6次総合計画関連施策	
		充実率(A)	非充実率(B)			
1	地域全体でお互いに支え合い助け合う機会や仕組み	32.9%	23.2%	9.7%	79.5%	1-1 地域福祉
2	各種健診や相談などの健康づくり	59.2%	12.2%	47.0%	84.3%	1-2 健康・保健・医療
3	安心して子どもを産み育てられる子育て支援	33.7%	17.1%	16.6%	82.6%	1-3 子育て支援
4	保育サービス	32.7%	16.4%	16.3%	78.8%	1-3 子育て支援
5	介護保険サービスや高齢者の自立した生活への支援	30.7%	23.3%	7.3%	85.0%	1-4 高齢福祉
6	障害のある人に対する支援	25.5%	19.0%	6.5%	75.5%	1-5 障害福祉
7	就学前の幼児教育	30.4%	14.8%	15.6%	68.4%	2-1 就学前・学校教育
8	小中学校における義務教育	48.3%	7.6%	40.6%	78.0%	2-1 就学前・学校教育
9	不登校やひきこもりなど青少年の健やかな育成への支援	14.7%	20.3%	-5.6%	72.8%	2-2 青少年・生涯学習
10	教室・講座など多様な学習機会	31.1%	15.4%	15.7%	61.2%	2-2 青少年・生涯学習
11	文化財の保存と活用	37.3%	10.1%	27.2%	60.1%	2-3 文化財
12	人権の尊重・人権の教育啓発	33.0%	9.7%	23.3%	63.3%	2-4 人権・男女共同参画
13	男女共同参画、女性活躍の推進	24.8%	24.8%	0.0%	61.7%	2-4 人権・男女共同参画
14	天理の魅力を活かした観光振興	34.3%	30.1%	4.2%	72.3%	3-1 観光・国際交流
15	芸術文化やスポーツに親しむ機会や場所	38.5%	23.1%	15.4%	65.3%	3-2 文化・スポーツ
16	地域内外に向けた天理の魅力を発信	23.6%	31.4%	-7.8%	67.9%	3-3 魅力創造
17	商工業の振興	13.0%	30.1%	-17.1%	64.8%	4-2 商工業
18	農林業の振興	11.4%	30.3%	-18.9%	60.5%	4-1 農林業
19	市内の就労環境	11.1%	33.4%	-22.3%	71.2%	4-3 雇用・就労
20	日頃の防災対策	30.8%	23.5%	7.3%	82.0%	5-1 防災
21	日常生活のなかでの犯罪や事故への対策	25.6%	23.6%	2.0%	81.8%	5-2 防犯・交通安全
22	消防・救急体制	51.7%	9.8%	41.9%	83.4%	5-3 消防・救急
23	消費者トラブルに対する相談窓口等の体制	17.9%	15.9%	2.0%	68.7%	5-4 消費生活
24	住みやすい都市環境に向けた整備	32.1%	28.0%	4.2%	78.0%	6-1 土地利用・道路・交通
25	公共交通機関の利便性	25.6%	40.8%	-15.1%	80.4%	6-1 土地利用・道路・交通
26	公園・緑地など憩いの場	34.7%	27.8%	6.9%	68.0%	6-2 緑・河川・景観
27	河川改修と河川環境の保全に向けた取組	22.8%	27.5%	-4.8%	72.9%	6-2 緑・河川・景観
28	天理らしい景観と歴史的風土の保存に向けた取組	32.0%	17.4%	14.6%	61.2%	6-2 緑・河川・景観
29	良好な住環境の整備	27.8%	23.9%	3.9%	74.2%	6-3 住宅
30	上水道の整備	60.7%	7.1%	53.6%	76.5%	6-4 上下水道
31	下水道の整備	59.2%	8.5%	50.7%	76.5%	6-4 上下水道
32	地域における環境保全の取組	28.1%	16.7%	11.4%	69.0%	6-5 環境保全
33	地域活動や市の取組など様々な機会でのまちづくりへの参画	27.4%	15.4%	12.0%	59.1%	7-2 連携
34	情報発信・公開	31.3%	16.3%	15.0%	67.1%	7-1 行政経営
35	適切な行財政運営に向けた取組	21.0%	18.0%	3.0%	67.1%	7-1 行政経営
36	県や周辺市町村との連携体制	22.2%	17.9%	4.3%	65.7%	7-2 連携



▼市政アンケートからの意見（10年後の天理市の姿）



- 老若男女が声をかけあい助け合う環境が整っているまち
- 地域住民が主体となって健康予防を行っているまち
- 子供を預けて働く環境が整っているなど子育て世代に優しいまち
- 障害を持つ人への取組みが十分に行われているまち

福祉



- 子どもを安心して保育園や小学校、中学校に通わせることができるまち
- 思春期や不登校の子どもたちへの支援が充実しているまち
- 山の辺の道をはじめ、市内にある文化財、史跡を活用し活気あるまち
- 天理で暮らしていることに誇りを持って自慢できるような、一人ひとりにそれぞれ違う者同士が認め合えるまち

教育



- 天理駅を起点とした観光ルートをつくり初めての人でも来てみたいと思うまち
- 日本の音楽・スポーツの中心としてなくてはならないまち
- 全国から知られる天理ならではの魅力を感じられるまち

賑わい



- 既存の産業を受け入れるだけでなく、先進産業・成長産業を受け入れる気運が高いまち
- 農業に対して安心できるまち
- 若い世代が安心して住むことができ、就労環境が整った永住したくなるまち

産業



- すべての市民が安心して住める災害に強いまち
- 犯罪や事件、事故が少なく子どもたちが日々安全に過ごせるまち
- 安心・安全なまち
- 消費者が喜ぶサービス補償があるまち

安全・安心



- 道路が整備されバリアフリーなまち
- 抜本的に河川改修や排水路の建設が推進され、絶対に水害が起きないまち
- 空き家が条例等により解消されているまち
- 自然環境のことも考えながら暮らせるまち

都市環境



- 地域の人達の活動や支援の充実したまち
- ボランティア募集などの情報が広報紙で伝わるまち
- 収入と支出をよく考え効率的な行政を行う模範的なまち



行財政運営

(9) 総合計画の歴史

	区分	計画期間（●議決日）	目指すべき都市像
第1次	基本構想	12年間 (昭和43年度～昭和54年度)	宗教文化都市・田園風景の美しさを 兼ね備えた都市
	基本計画	同上	
第2次	基本構想	10年間 (昭和55年度～平成元年度) ●昭和55年3月19日 議決	緑あふれる歴史と文化とやすらぎのまち 宗教・文化都市・天理
	基本計画	同上	
第3次	基本構想	10年間 (平成2年度～平成11年度) ●平成2年3月23日 議決	歴史と文化と自然が生きづく 活力とうるおいのある都市
	基本計画	同上	
第4次	基本構想	10年間 (平成12年度～平成21年度) ●平成11年12月20日 議決	ひと・未来・輝きのまち ～豊かな歴史・文化と自然を活かし、 いつまでも安心して暮らせるまち、天理～
	基本計画	同上	
第5次	基本構想	10年間 (平成22年度～平成31年度) ●平成21年12月17日 議決	つながり、にぎわい・未来を創造するまち ～人と人とのむすびつきを大切にし、 みんなでつくる活力あるまち 天理市～
	基本計画 (前期)	5年間 (平成22年度～平成26年度)	
	基本計画 (後期)	5年間 (平成27年度～令和元年度)	
第6次	基本構想	10年間 (令和2年度～令和11年度) ●令和2年3月18日 議決	大和青垣に囲まれた歴史と文化かおる 共生都市・天理 ～創り、つながり、笑顔が広がる、 多様な連携で共に支え合うまち～
	基本計画 (前期)	5年間 (令和2年度～令和6年度)	
	基本計画 (後期)	5年間 (令和7年度～令和11年度)	

□の部分、本計画策定による実施期間等です。



# 天理市民憲章

天理市は奈良盆地の中央にあって、上代大和の最初の道路として栄えた「山ノ辺の道」は今もなお、その面影をとどめ、国家創成期の遺跡に富む歴史的風土の地であります。

この地を郷土とするわたくしたちは、恵まれた自然環境と祖先の残した伝統と文化を受け継ぎ、これを将来に向かってさらに生々発展させなければなりません。

わたくしたちは、天理市を香り高い宗教文化都市として、人間優先と民主尊重の明るい町づくりを願い、その実現を期してここに市民憲章を定めます。

- 1 おたがいに尊重し、助けあって、  
しあわせな生活をきずきましょう。
- 2 歴史と文化の価値をまなび、  
豊かで広い教養を身につけましょう。
- 3 緑をまもり、公害のない、  
住みよい生活環境をつくりましょう。
- 4 老人に生きがいと安らぎを、  
子どもに夢と力をあたえましょう。
- 5 平和を愛し、友愛のこころをもって、  
世界の人々と手をつなぎましょう。

## 一市の花

梅(うめ) 市民憲章制定委員会の答申に基づき、  
梅花を型どった市章との関連から「梅」を選定。



## 一市の木

銀杏(いちょう) 一般公募によって選定。



昭和 49 年 4 月 1 日 制定

# 天理市第6次総合計画

令和2(2020)年4月

発行：天理市 市長公室 総合政策課

奈良県天理市川原城町 605 番地

TEL : 0743-63-1001 (代表)

URL : <http://www.city.tenri.nara.jp/>







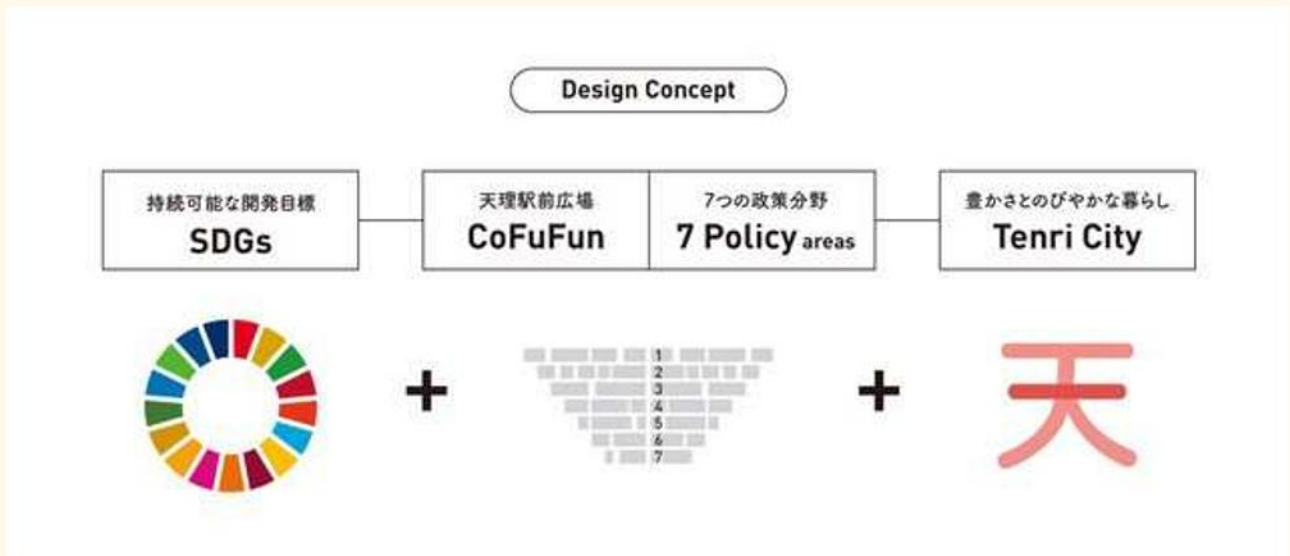
## 表紙デザイン

天理市第6次総合計画が目指す将来像の実現に向けた取組みは、持続可能な開発目標（SDGs）の実現にもつながると考え、SDGs 17ゴールのカラーを使用。

17色に彩られた四角の図形は、背表紙を“広げる”と天理駅前広場コフファンになるようにデザインし、多彩な分野で“広がる”天理市をイメージしています。

合わせて目指すべきまちづくりの政策分野（7分野）を7つの段で表現しました。

タイトルの文字は、柔らかい書体と政策分野のカラー（7色）を用いて、多彩な豊かさが生まれる天理市と、のびやかに暮せるまちの印象を持たせました。



## 中面デザイン

多くの方に見分けやすい配色となるように、カラーユニバーサルデザインを採用。

目指すべきまちづくりの政策分野（7分野）を分野ごとに配色し、視覚的にも情報の区別がしやすいようにデザインしています。

ベースとなる背景は白とし、黒色の文字をレイアウトすることで、読みやすさ（視認性）にも配慮しています。





天理市  
第6次  
総合計画